

よくある質問について、こちらをご確認ください

Q) 入会年数3年は、継続して入会している年数のことですか。

A) 入会后継続した3年のことです。

Q) 職名に看護師、糖尿病看護特定認定看護師のどちらを記載したらよいですか。

A) 看護師または師長など役職を記載ください。

糖尿病看護特定認定看護師などの資格は、「資格」の欄に記載ください。

Q) 入会時のアドレスは個人のものですが、申請書に記入するアドレスは施設のアドレスのほうがよいですか。

A) どちらでも構いません。確実に連絡が取れるアドレスを記載ください。

Q) 申請書にあるグループがある場合とは何を指しているのか教えてください。

A) グループというのは共同研究者のことです。2名以上での共同研究の場合、共同研究者の名前を記載ください（研究者のみで実施する場合は、記載の必要はありません）。

Q) 日本糖尿病教育・看護学会学術集会での発表や学会誌への投稿は、助成期間が終了する年に行うことが必須ですか？

A) 研究成果は助成期間終了後2年以内に本学会学術集会に発表してください。また、速やかに本学会誌に投稿してください。投稿の際には、日本糖尿病教育・看護学会の研究助成を受けたことを明記してください。

Q) 事情により研究助成期間を延長したい場合はどのようにすればよいですか？

A) 報告書の提出期限前に速やかに事務局へご連絡してください。「研究助成期間延長申請書」に期間延長理由および、研究スケジュール等を記載していただき、その後事務局よりご連絡させていただきます。

Q) 消耗品の領収書について、合計で1万円を超える場合は領収書が必要ですか？

A) 1点1万円以上の物品については、領収書の添付をお願いします。但し、1点1万円以下の物品を複数購入し合計が1万円を超えた場合の領収書は不要です。その場合も物品購入額の報告が必要ですので、物品名と個数、合計の金額を記載してください。

Q) 調査交通費について、領収書のないバス代や新幹線代はどのようにしたらよいですか。

A) バス・電車の運賃については領収書の提出は不要です。区間と運賃を記載してください。新幹線の運賃は原則領収書の添付が必要です。事情により取得できなかった場合は区間と金額を記載の上、領収書を取得できなかった理由を簡潔に添えてください。

Q) レターパックは手持ちの物を使用したのでは領収書がないのですが、請求できますか。

A) 切手代とレターパック代は領収書が必要です。領収書がない場合はお支払いできません。

Q) クオカード等の金券は、領収書と受領書の提出が必要ですか。

A) 領収書と受領書、両方の提出が必要です。併せて提出してください。

Q) 研究中に必要経費が増えた場合、助成金増額の申請は可能ですか。

A) 助成金の金額が確定した後の追加申請は認められません。